

平成24年第5回教育委員会

定例会会議録

平成24年5月21日

東久留米市教育委員会

平成24年第5回教育委員会定例会

平成24年5月21日午後3時02分開会
市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(4) 諸報告
- ①市立小・中学校における空間放射線量の測定結果について
 - ②「平成24年度(23年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について
 - ③平成24年度児童・生徒数について
 - ④東久留米市特別支援学級開設準備委員会について
 - ⑤東久留米市学校給食運営協議会設置要綱の一部改正について
 - ⑥平成25年度使用教科書(特別支援学級)の採択について
 - ⑦学校インターンシップの実施について
 - ⑧学校図書館の整備計画について
 - ⑨小学校の移動教室実施地の放射線量の測定結果について
 - ⑩平成25年「成人の日のつどい」開催概要について
 - ⑪その他

出席委員(5名)

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委 員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 荒 島 久 人	総 務 課 長 東 淳 治
指 導 室 長 片 柳 博 文	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
生涯学習課長 山 下 一 美	主 幹 傅 智 則 (国体担当)
図 書 館 長 高 梨 頭 彦	統括指導主事 末 永 寿 宣
指 導 主 事 間 嶋 健	指 導 主 事 大久保 順 子

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 小野塚 将 志
-----------------	---------------

◎開会及び開議の宣告

(午後 3 時 0 2 分)

- 委員長 これより平成 24 年第 5 回教育委員会定例会を開会する。本日は全員出席であり会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、関係職員の出席を求めている。
-

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 本日の署名は井上委員にお願いする。
-

◎議案の追加及び日程の変更

- 委員長 日程第 2 に入る前に議案の追加の申し出があるので、事務局から説明する。
- 総務課長 本日は人事案件として議案第 33 号の審議をお願いしているが、さらに、東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱にかかる議案の第 34 号を追加議案としてお願いしたい。
- 委員長 議案第 34 号を追加議案として取り上ることをお諮りする。異議なしと認め、そのように取り扱うこととする。ついては日程の変更を行い、改めて日程を配布する。
(新しい日程を配布する)
-

◎傍聴の許可

- 委員長 本日、傍聴の方はいらっしゃるか。
- 総務課長 いらっしゃらない。
- 委員長 おいでになったら人事案件の審議後にお入りいただくこととする。
(公開しない会議を開催)
(公開しない会議を閉じる)
-

◎諸報告

- 委員長 日程第 4、諸報告に入る。「①市立小・中学校における空間放射線量の測定結果について」から、順次説明を求める。先に③から⑩までを続けて説明していただき、②の点検・評価は最後に取り上げる。何か伺うことがあればまとめてお願いしたい。
- 総務課長 資料の「空間放射線量測定結果表(定点・除染場所・埋設場所)」をご覧ください。昨年来、小・中学校における空間放射線を測定してきたが、数値が市の定める基準値以下で安定していることなども考慮し、企画経営室総務課、環境部環境政策課及び教育委員会事務局との調整により、4 月以降の対応が決まったので報告する。

教育委員会では対象となる 1 キロ四方のメッシュ内にある 21 個所のうち、小・中学校 9 校の定点観測をすることになった。小学校では第五小学校、第六小学校、第七小学校、第十小学校、及び南町小学校の 5 校。中学校では久留米中学校、南中学校、大門中学校、中央中学校の 4 校である。また、小・中学校施設の中で除染及び埋設をした場所も、継続して測定することになっている。定点測定場所以外にも除染・埋設場所がある学校を対象としたため、小学校では第五小学校から下里小学校までの 8 校、中学校では引き続き全校を測定の対象としている。また、測定が行われないのはこれまでも除染や埋設がなかった第一小学校、第二

小学校、第三小学校、神宝小学校、本村小学校の5校になる。こちらについては1キロメッシュ内の近隣の場所が市長部局により測定され、これまでどおり市のホームページ等で公開されていく。

続いて、4月に測定した結果について報告する。4月24日と25日にかけて測定を実施した。一番低かったのは、第九小学校の「学校敷地北西角（埋設）」の0.044、一番高かったのは第五小学校の「体育館北側雨どい（定点）」の0.166である。中学校で一番低かったのは、南中学校の「グラウンド（定点）」の0.055である。一番高かったのは、西中学校の「卓球部室南西角雨どい（除染）」の0.182である。しかし、今回も市の除染対応基準値となる毎時0.24マイクロメートルを超える地点はなかった。今後もしばらくは、この測定地点を継続して測定していく予定である。

○委員長 続いて、③の「平成24年度児童・生徒数について」の説明を求める。

○学務課長 児童・生徒数については、毎年、5月1日を基準として学校基本調査が行われている。今年度は昨年度に続き、小学校2年生の学級編制を39人から35人に、中学校については中1ギャップ加配の実施計画に対応し、中学1年生の人数を38人から37人に変更して編制されている。第一小学校から報告する。

第一小学校は528人で17学級、8人減となっている。第二小学校は618人で19学級である。第三小学校は552人で18学級、41人減となっている。第五小学校は526人で18学級、6人減となっている。第六小学校は275人で11学級、18人増で1学級増となっている。同校は第四小学校の閉校絡みと、上の原の公務員住宅に被災者の受け入れを行った関係で児童数が増えている。第七小学校は606人で18学級、10人増となっている。第九小学校は529人で17学級、14人減となっている。第十小学校は367人で12学級、30人減となっている。小山小学校は355人で12学級、15人減となっている。神宝小学校は367人で12学級、8人減となっている。南町小学校は379人で13学級、18人減となっている。本村小学校は359人で12学級、6人減となっている。下里小学校は130人で6学級、7人減となっている。同校は昨年度と変わらず、全学級が単学級である。この結果、小学校全体では児童数の合計が5,591人、185学級。昨年に比べ、183人減少している。

続いて、特別支援学級であるが、第三小学校のすずかけ学級は27人で4学級、1人減となっている。第七小学校のしらゆり学級が26人で4学級、4人増となっている。神宝小学校のわかば学級が22人で3学級、2人増となっている。合計では75人で11学級、5人増で1学級増となっている。

続いて、中学校の報告をする。久留米中学校は506人で15学級、22人増となっている。東中学校は224人で7学級、8人減となっている。西中学校は417人で12学級、25人増となっている。南中学校は440人で13学級、16人減となっている。大門中学校は412人で12学級、19人減となっている。下里中学校は380人で11学級、8人増となっている。中央中学校が371人で12学級、3人減となっている。中学校全体では、生徒数の合計は2,750人で82学級、昨年に比べ9人増加、学級数も昨年に比べ3学級増となっている。

続いて、中学校の特別支援学級の報告をする。東中学校の固定学級9組は15人で2学級、昨年の5人から大幅に10人増えている。中央中学校の7組は22人で3学級、昨年と同人数

数である。合計で37名で5学級、10人増の1学級増となっている。

資料の後半は、過去22年間の児童・生徒数の推移の一覧表とグラフを添付しているので、後ほどご覧いただきたい。

○委員長 続いて、「④東久留米市特別支援学級開設準備委員会について」の説明を求める。

○学務課長 資料の「東久留米市特別支援学級開設準備委員会設置要綱」をご覧いただきたい。開設準備委員会の「設置」の目的は、平成23年1月に策定された「東久留米市特別支援教育の環境整備計画」により、25年度から開設される第六小学校及び南町小学校の特別支援学級について、教育課程などの必要事項を検討するために設置したものである。

「所掌事項」の一つは教育課程及び使用教科用図書に関する事、二つ目は学級編制に関する事、三つ目は学級の名称に関する事、四つ目は通学区域に関する事、五つ目はその他環境整備に関する事、六つ目は前5号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項である。

「構成」は教育部長、教育部参事、教育部総務課長、教育部学務課長、教育部指導室統括指導主事、第六小学校長、南町小学校長となっている。なお、「第2条の所掌事項を検討するため、委員会の下に委員会が適当と認める者で構成する作業部会を置く」としている。

続いて、資料の「特別支援学級開設準備委員会概要」をご覧いただきたい。作業部会であるが、先ほど申し上げたメンバーで構成する委員会の下に、作業部会を二つ置く。委員会であるが、一つは南町小学校の副校長をはじめとして、固定学級である知的障害学級に関するもので、南町小学校の教務主任、第三小学校代表、第七小学校代表、神宝小学校代表。二つ目は情緒障害学級に関するもので同じく南町小学校の教務主任、東京学芸大学附属特別支援学校代表、都立清瀬特別支援学校代表とで構成していきたいと思っている。もう一つは作業部会であるが、通級学級として第六小学校の副校長をはじめ、学芸大学附属特別支援学校代表、都立清瀬特別支援学校代表、第七小学校のあすなろから代表1人を出していただきたいと思っている。

右側は今後のスケジュールであるが、4月24日には部課長による検討、5月9日には要綱の素案を提示し、第六小学校及び南町小学校の校長に説明を行った。5月16日には第1回開設準備委員会を開催した。17日は設置校長会において準備委員会の説明をし、推薦の依頼をした。今後、5月31日までに委員の取りまとめを行い、6月20日には第1回の作業部会、6月26日に特別支援学級担任研修会を行う予定である。7月上旬に第2回の作業部会、7月中旬に第3回作業部会、7月下旬に第2回開設準備委員会を開催し、教育課程・教科用図書・通学区域について検討していきたい。8月3日には教育委員会において教科用図書の採択をしていただき、9月中旬に第4回作業部会、11月中旬に第5回作業部会、12月中旬に第3回の開設準備委員会を開催して教育課程を決定し、2月末には教育課程の受理をしたいと思っている。

○委員長 続いて、「⑤学校給食運営協議会設置要綱について」の説明を求める。

○学務課長 資料の「東久留米市学校給食運営協議会設置要綱」をご覧いただきたい。学校給食の運営協議会は、小・中学校給食に保護者及び学校給食栄養職員、そのほか学校給食関係者の意見を反映させることにより、学校給食の充実を図ることを目的として設置しているものである。今回の一部改正は平成23年度で第四小学校が閉校したことに伴い、要綱第4の(1)に定める市立各小学校の保護者(代表)を14名から13名に改めるものである。

○委員長 続いて「⑥平成25年度使用教科書（特別支援学級）の採択について」の説明を求めめる。

○指導室長 例年、教科書として使用する一般図書の採択については、日程及び手続等は例年どおりに行うが、採択の際の資料作成について一部手続きを改めたので、報告する。日程等の確認については担当の指導主事から行う。

○指導主事 平成25年度特別支援学級使用教科用図書採択について報告する。教科書採択の流れは資料のように変更するが、委員に行っていただく内容については基本的な変更はない。採択日は8月3日の教育委員会を予定している。変更の意図であるが、特別支援学級の授業のより一層の充実及び教員の研修の一環という意味がある。

先ず、特別支援学級の担任には教科書研究を行っていただく。その手だてとして、教員には6月26日（火）の教科書センターの教科書展示会に参加し、研究・研修の機会としていただく。そして、教科書研究・研修の成果を生かせるよう、教科書選定の教員の意見を十分に反映させるようにしたいと考え、各意見を吸い上げるために、教科用図書一覧及び資料づくりを各校の教員の力で行うようにした。それが採択資料の右側にある、「特別支援学級設置校別資料作成委員会」である。8月1日には、特別支援学級設置校長会と同日に開催される特別支援学級教科用図書選定調査委員会において、作成された資料及び一覧について適切かどうかを調査していただく。これが先ほどの関係図の下から2番目になる。その後、委員には設置校別資料作成委員会で作成され、選定調査委員会で適正と審査された資料を基に、例年どおり、教科書採択を行っていただく。なお、2枚目に日程表があるので、ご確認いただきたい。

○委員長 続いて、「⑦学校インターンシップの実施について」の説明を求めめる。

○指導室長 本年度から実施の予定である学校インターンシップについて、その後の状況を報告する。東洋大学及び十文字女子学園大学とは、この4月27日までにインターンシップの実施にかかわる協定書を取り交わした。現在、東洋大学からは2人の学生の推薦があり、希望のあった学校、すなわち第一小、第二小という順番になるが配置をしていく予定である。なお、配置校及び配置の学生等の情報については、今年度のすべての配置が完了したところで、改めて報告する。

○委員長 続いて、「⑧学校図書館の整備計画について」の説明を求めめる。

○指導室長 資料の「平成24年度からの学校図書館充実のための整備計画（案）」をご覧いただきたい。4月11日に行われた理事者による課題協議の調整の席上、本年度から向こう5年間、平成28年度までの計画で、学校図書館充実のための整備計画の策定をすることになった。この整備計画については大きく3点の内容を考えている。一つ目は学校図書館司書の配置、二つ目は蔵書管理システムの電子化、三つ目に蔵書並びに選書の充実を目指すものである。

具体的には、蔵書や学校図書館の運営充実の方策として、資料の左側に示したような組織をつくり、運営していく予定である。学校司書の配置については資料右側の「4 学校司書配置計画」にあるように、28年度までには2校に1校、週に2～3日司書を派遣し、学校図書館の管理を行ってもらおう計画である。また、蔵書管理システムについても28年度までの計画で、各学校に電子的に蔵書を検索できるシステムを導入して、図書活動の充実を行いたいというものである。

なお、現在ご覧いただいているのは整備計画の案であり、今後、図書館や総務課等々の調整を行い、来年度予算の要求時に財政当局とも調整を行い、最終的な計画とする。

○委員長 続いて、「⑨小学校の移動教室実施地の放射線量の測定について」の説明を求める。

○指導室長 資料の「平成24年度小学校移動教室実施場所放射線量測定結果」をご覧いただきたい。例年行われている、榛名湖周辺での小学校の移動教室について、4月下旬の合同実踏に先立ち、担当校長である下里小学校長から保護者の声として、「環境省による定点測定の結果が除染基準等をオーバーしており、小学校の移動教室の実施に当たっての安全確保について不安の声が上がった」という報告を受けた。これを受け、教育委員会としては保護者の不安に応え、安全確認を行うべく、4月27日に行われた本市における実踏の際に、高崎市の職員とともに、環境省による定点観測場所並びに移動教室での実習地を含めて放射線の測定を行った。立会人並びに測定場所については資料のとおりであるが、環境省が測定場所としたのはA及びBの場所である。C以下Fまでの地点は移動教室中に子どもたちが主に活動する場所であるが、AからFまでのいずれの地点も市の除染基準である0.24マイクロシーベルト/毎時という除染基準以下となっているため、市としては実施に大きな支障はないと判断している。

○委員長 続いて、「⑩平成25年『成人の日のつどい』開催概要について」の説明を求める。

○生涯学習課長 平成25年の「成人の日のつどい」の開催概要について報告する。日程は平成25年1月14日の成人の日である。時間は例年どおり2回構成とし、1回目は午前11時から、2回目は午後2時からの開式とする。会場は例年どおり生涯学習センターである。該当者は平成4年4月2日から平成5年4月1日までに誕生した方で、人数は5月10日時点で1,116人、男性572人、女性544人である。昨年と比較すると25人の減、男性で13人、女性で12人の減となっている。※印は今年の参加者数と参加率であるがおおむね65%程度で、ここ数年はこの数値で推移している。式典の1回目は久留米中・西中・下里中の学区域の方526人、2回目は東中・南中・大門中・中央中の学区域の方590人が対象となっている。

○委員長 続いて、その他で何かあるか。

○総務課長 事務局からはない。

○委員長 この間、関東甲信越静の教育委員会連合会の会議などが開催されたので、出席委員から報告をお願いする。

○委員 先の5月18日の金曜日、川口総合文化センターリリアメインホールにおいて、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会と研修会が開催された。当日は、委員長と私が出席した。議案はすべて承認された。次年度の総会の開催予定地は茨城県つくば市である。

その後、二つの研修会が開催された。一つ目は文部科学省の財政課教育財政室長参与から、学校教材及び学校図書館図書の整備等についての報告があった。「本年度からは一般財源として交付されるので、ぜひ市長部局に予算要求をして十分に活用してほしい」という話であった。その後、記念講演として、歴史家・作家の加来耕三さんの「歴史よもやま話」という講演があった。歴史に学ぶということでのいろいろな事例を挙げられての話で、とても有意義な講演であった。

○委員 私からは東京都市町村教育委員会連合会の会議の報告を行う。先日、理事会が開催され新年度の会長の下、8人の常任理事が選出された。本市からは矢部委員が常任理事に選出

された。

○委員長 世間には「何でこういう委員会があるのか」と思いたくなるような鈍い動きを感じるものもあるが、その辺のところを含めて、活性化を図るべくご尽力いただきたい。

ほかに報告事項がなければ今までのところで、何かあればお出しいただきたい。

○委員 特別支援学級開設準備委員会の委員の中に、第三小学校、第七小学校、神宝小学校、東中学校、中央中学校とあるが、平成25年度から始まる南町小学校は入っていないか、良いのか。

○指導室長 特別支援学級開設準備委員会の下の作業部会において、南町小学校に開設する知的並びに情緒障害学級の一般図書によるところの教科書の採択にかかわる資料も作成の予定である。作業部会の南町小学校副校長の下に置かれている委員が具体的な資料作成委員になっていくということである。知的障害学級については、現在、本市に開設されている各知的障害学級の担当者の代表、さらに、南町小学校の教務主任にも加わっていただこうと考えている。現在、本市には情緒障害学級は設置していないため、関係するノウハウを持った東京学芸大学附属特別支援学校及び都立清瀬特別支援学校の先生の協力を仰いで教科書の採択にかかわる準備を進めていく予定である。

○委員 現在は設置しておらず、準備委員会で行われるということは分かったが、この採択の中に学校名が出てこなくても差し支えはないのか。この表の中に入っていないが、別建てでということか。

○指導室長 そのとおりである。

○委員 「成人の日のつどい」について伺いたい。今年の1月には、生涯学習課をはじめ大勢の協力を得て晴れやかに式典が行われた。若干の課題として、午後の会のほうがより多く出席されたようで、立ち席の方が多かったことがある。できれば、午前中に多く出席するようにしたほうが良いのではないか。午後の部は人数が増え、立ち席の方がいると会場内を出歩いたりするように見受けられた。学校ごとの仲間と出会いが大事だと思うが、その辺を含めて検討していただければと思う。

○生涯学習課長 ご指摘のとおり、確かに午前中が526人、午後が590人と午後が多い。学区域ごとの調整もしたが、なるべく学区域に近い方々のほうが友人も多かろうということもあり、今回もこの振り分けで報告させていただいている。午後の部には立ち席の方も目立ってはいたが、以前にも委員からご提案のあった、中央部の通路にイス席を設けることについては消防法の制約があり避難路の確保のためにイスを設置することはできない。

今後は入れ替えのスムーズな運営やホール内の係の目配りや気配りにより、なるべく全員の方が座れるようにしていきたいと考えている。

○教育長 「午前中に出席できなかった方が午後に出席されるから、できれば午前中と午後を入れ替えたらどうか」と委員のご意見があったが、この順番は変えられないのか。

○生涯学習課長 既に1年前から式典の問い合わせが来ている。正式には本日の報告により決定となるが、美容室や写真撮影の予約が1年前からということもあり、今回はこの日程で行いたい。

○委員 運営スタッフに、午後の場合は前から詰めて座ってもらうなどの誘導をしてもらい、あき席がないようにしておいたらどうか。

○委員長 できれば遅れてきた方は、どこか1個所に集まって座れるようにしたらどうか。や

ろうと思えばできるのではないか。

○生涯学習課長 これから委託先の文化協会と詰めていきたい。

○委員長 以上で、②を除いた諸報告については終了し、改めて「②平成24年度（23年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について」に入る。事務局から説明を求める。

○総務課長 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、今年度も同様の作業をお願いする。本日の資料であるが、案として「平成24年度（23年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をお配りしている。また、図書館からの追加資料も配布している。

点検・評価の外部評価については、先ほど議案として評価委員の委嘱について審議していただいた。

内容については昨年度から一部体裁を変えている。事業のイメージをより分かりやすくするために、写真を取り入れた。5月から6月にかけて内容を精査して報告書をまとめ、また8月には議案としてご提示し、最終的には9月の議会にも報告して対応していく予定である。そういった中、先ほどの評価委員のご意見もいただきつつ、この報告書を完成させていきたいと思っている。

なお、総務課から順番に変更点を説明し、今後、見ていただく上での参考にしていただきたい。1ページの「3 東久留米市教育委員会の平成23年度活動概要」であるが、去年まではここで教育委員会の会議の回数や定例会・臨時会・協議会等の開催状況等の報告を行ってきたが、今回から5ページの「教育委員会定例会・臨時会・協議会の開催状況」に移している。

上に写真の例が載っているが、こういった形で写真を載せて、分かりやすく見ていただくような形の報告書としてまとめ上げられればと考えている。そのほか、最初に、総務課の変更点を報告する。6ページをご覧いただきたい。「②学校の安全管理の推進」のところでは、空調機の設置事業を事務事業に新たに加えるとともに、二重丸の事業の表現を変えている。

「学校施設の改修・補修事業として、第六小学校のベランダ改修、第九小学校・第十小学校、南中学校の防火シャッター危険防止装置、第二小学校・第六小学校のプールろ過機交換、第五小学校のガス管改修」云々ということで、教育環境の整備・安全性の向上を図ったということで、この下に空調機の設置の表現なども加えている。

7ページ上段の「◎小・中学校施設の耐震化事業は、平成23年度に第六小学校、第九小学校、下里小学校、久留米中学校、西中学校の体育館を実施した」では、課題・評価の中でも、耐震化は最重点施策として位置づけており、積極的に運営しているという内容を記述するとともに、今回、下里小学校の例を挙げて耐震補強工事の工事内容を加え、その用語解説も入れて、より視覚にも訴える形での内容としている。

8ページの下「①教育環境の整備推進」では校庭芝生化等の事業、新学習指導要領に係る教材整備事業、教育施設エネルギー管理事業等の内容を載せている。写真にもあるとおり、小山小学校において校庭芝生化整備事業を行ったことや、今後も引き続き広げていきたいという内容の記述をしている。

○学務課長 続いて、学務課から変更したところについて説明する。6ページの「①子どもの安全確保の推進」であるが、課題・評価のところでは学校安全ボランティアのことが記載し

であるが、これはすべての小学校に組織されているものではなく、各小学校で人数に差があることなどの課題が残ると記載した。

14ページの「①特別支援学級の充実」については、「25年度に新たに設置する小学校の特別支援学級に続き、中学校においても新たに26年度から特別支援学級を開設するため、中学校の特別支援教育の環境整備計画（平成23年度～25年度）を策定した」を追加している。その課題・評価については、「小学校に固定学級及び通級指導学級を新たに開設することは、学校間の児童数を平準化するとともに、他区市に通級している児童や保護者の負担を軽減することから評価できる。また、中学校についても教育の継続性を考慮すれば、市内で特別支援教育を受けられることは評価できる。しかし、在籍生徒数が少数であることから、教員の確保や学級を開設することへの課題は残る」と加えた。

15ページの「①就学前機関との連携」については課題・評価で就学支援シートのことを述べているが、「保育園・幼稚園での様子を学校に伝えられることから、スムーズな支援の引き継ぎができるため」と内容を追加した。

29ページの「小学校給食の調理業務委託の推進」であるが、「23年度には第一小学校及び第九小学校に給食の調理業務委託を導入した」とし、「24年度から導入した小山小学校についても、保護者説明会をはじめ選定委員会を5回開催し、プロポーザル方式により委託業者と契約を締結した」と加えた。

○委員長 本日は資料についての説明をしていただいたが、各委員はまだ読み切れていないと思うので、本日の説明と前年度の資料とを併せてご覧いただき、この後の検討に備えていただきたい。

なお、今後の検討スケジュールについてはどうなっているのか。

○総務課長 できれば6月中に報告書全体を書きあげてほぼ成果品に近い内容を完成させ、その後、点検・評価委員の意見等も加え、合わさったものを7月中に再度審議し、教育委員会の報告書としてまとめ上げていただくことを考えている。最終的には9月議会に報告しなければならないため、8月中には最終段階のものができ上がっている日程で進めたい。

なお、時間的なこともあるので今後は定例会だけではなく、何らかの形でご審議いただく場面も出てくると思うのでその節には改めてお願いしたい。

○委員長 何か何うことはあるか。

○委員 6ページの「①子どもの安全確保の推進」のところであるが、実施した取り組み状況が前年度と同じ内容になっているがそのまま良いのか。課題・評価の内容は変わっているが、◎印の内容が全く同じになっている。

また、9ページ上の芝生の課題・評価のところであるが、今、第十小学校で試験的に行っていることは取り上げなくて良いのか。

○総務課長 第十小学校の所は実験的なごく小さいスペースであるため、あえて取り上げなかった。

○委員 23ページの「人権教育の推進」の二重丸の二つ目に書かれているのは22年度の内容なので、確認をお願いしたい。28ページの「食育全体計画の」と29ページの給食の調理委託の文言整理もお願いしたい。

また、17ページの「子どもの特性に応じた多様な教育の推進」のところでは、前年度は各校の取り組みが書かれていたが、今回は日本語の授業についてのみ書かれている。学力向

上についての記述は全て外すのか。

○総務課長 調べて報告させていただきたい。

○委員 2点伺いたい。図書館の開館時間の延長についての記述のところであるが、「あり方検討委員会の報告書が出され、指定管理者の導入に当たり、他市の状況や本市での必要性についての検討が始まっている」ということを入れたほうが良いのではないか。

二つ目は、17ページの「確かな学力の育成」のところであるが、昨年度は国の学力調査は行われなかったので、「国及び東京都による学力調査、さらに本市独自」とあるが、国を削除すべきである。

なお、今回から写真が入って具体的に分かりやすくなったので、報告書の改善につながっていると思う。

○委員長 写真が入ると趣も変わる。大変な作業になってくるが、いつも申し上げるように、皆さんのご尽力で大変よい形で、この間、つくられてきていると思う。新しい試みをさらにきちんと生かせるような中身にすべく、これからの検討会に備えていただきたい。

ここで一言申し上げたい。先ほどもふれたが、毎年同じようなことを同じように年中行事化した形でやるだけはいけないと…。何らかの形で今までのものを「これは要らん」と言って削るか、あるいは、新しい時代の動きの中で考えられていくべき問題を取り上げていくなどのご尽力をさらにお願ひしたい。懸案になっている教育目標についても今回は大改訂をしようということが各委員の頭にはあり、それこれ含めてお骨折りをいただきたい。

◎閉会の宣告

○委員長 これをもって平成24年第5回定例会を閉会する。

(午後4時17分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年5月21日

委員長 榎本隆司（自署）

署名委員 井上敏博（自署）